

人権教育及び人権啓発推進 第5次春日市実施計画

人権を尊び、差別のない、心豊かな社会の実現に向けて、
これから5年間の、人権教育・啓発についての計画をつく
りました。

計画期間

令和6（2024）年度～令和10（2028）年度



1

計画策定の趣旨と目的

国は、啓発活動強調事項として 17 の人権課題を掲げて差別解消に取り組んでいます。この計画は、その方針に沿って、人権教育・啓発に関する目標と課題を明らかにし、市民と行政が一体となって、多様性を認め合う地域共生社会の実現に向けて、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために策定しました。

2

計画の基本体系 5つの柱

人権を尊び、差別のない、心豊かな社会の実現に向けて、5つの柱で取り組みを進めます。

人権を尊び、差別のない、心豊かな社会の実現

人権尊重のまちづくり

連携強化 ・ 拡充

- ・ 関係機関、関係団体との連携強化
- ・ さまざまな団体への推進組織の拡充

教育

- ・ 計画に基づく体系的な教育
- ・ 人権教育に関するカリキュラムの整備と評価

啓発・相談

- ・ 啓発の強化と継続
- ・ 相談体制の充実

支援

- ・ 推進組織の立ち上げ、拡充への支援
- ・ 推進組織が実施する人権講演会等への支援
- ・ 人権擁護団体の活動支援

研究・調査

- ・ 各種データの収集及び整備
- ・ 啓発、研修方法の研究
- ・ 広報、相談体制の研究



3

各人権課題に対する取組み

あらゆる人権問題を大きな課題としてとらえ、お互いを思いやり支え合う社会を実現するために、以下の各分野に取り組みます。

同和問題

- ① 就学前人権教育の推進
- ② 小中学校における人権教育の推進
- ③ 生涯学習の推進
- ④ 啓発推進
- ⑤ 職員に対する研修の実施

女性の人権

- ① 男女共同参画の推進・啓発
- ② 子どもたちへの男女共同参画の教育
- ③ 女性へのあらゆる暴力の防止
- ④ 男女共同参画社会のための労働環境の整備
- ⑤ 様々な分野における女性の活躍の推進

子どもの人権

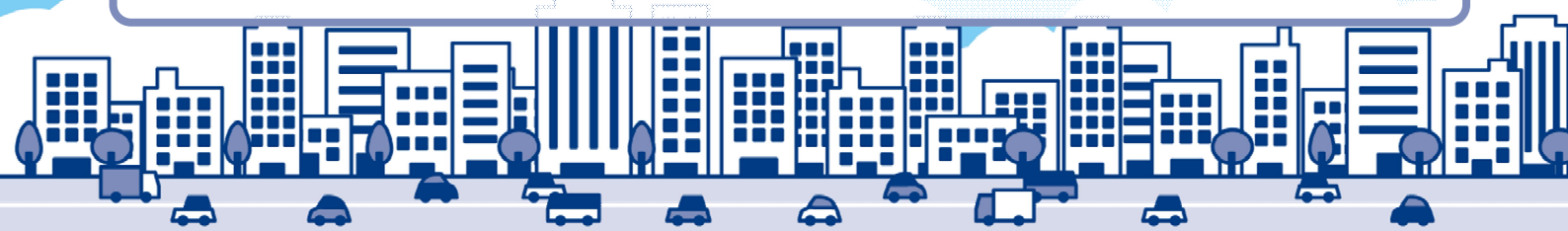
- ① 子どもの健全育成
- ② 児童虐待の防止
- ③ 家庭における子育て支援
- ④ 子育てネットワークづくりの推進

高齢者の人権

- ① 高齢者と介護者の支援
- ② 高齢者の社会参加の促進

障がい者の人権

- ① 障がいや障がい者に対する理解促進
- ② 障がい者への虐待の防止
- ③ 社会参加の促進



外国人の人権

- ① 日本語教室の実施と定着支援
- ② 小中学校における国際教育の実施
- ③ 外国人への差別意識の解消

刑を終えて出所した人の人権

- ① 社会参加の促進
- ② 啓発の充実

性的少数者の人権

- ① 性的少数者に対する理解促進
- ② 児童・生徒に対する対応の検討

様々な人権問題

- アイヌの人々
- HIV 感染者・ハンセン病患者等
- 犯罪被害者等
- インターネットによる人権侵害
- 北朝鮮当局によって拉致された被害者等
- ホームレス
- 人身取引（トラフィッキング）
- 東日本大震災に起因する人権侵害

【発行/編集】 春日市 地域共生部 人権男女共同参画課

〒816-0806 福岡県春日市光町 1 丁目 73 番地

TEL 092-584-1201 FAX 092-584-1181

- 本計画の全体版は、春日市役所のウェブサイトをご覧ください。



▲市ウェブサイト

